

なくそう、 雪道の交通事故

冬用タイヤを装着していてもチェーンの携行を!

スタッドレスタイヤを着けている自動車であっても、
大雪時には立ち往生することがあります。
万が一の大雪に備えて冬用タイヤを装着している車両でも
タイヤチェーンを携行しておきましょう。

ノーマルタイヤで積雪、凍結道路を運転するのは法令違反です。

罰金 **5万円以下** 反則金 大型自動車等 **7千円** 普通自動車 **6千円**

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則等にて
積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の対象となります。

冬期の安全運転は、ドライバーの皆さんの心がけが大切です!!

出発前の心がけ

道路状況や気象情報などを
確認しましょう。
また、大雪の時はできる限り
外出を控えましょう!



雪道の走行時は、以下の装備品を携帯しましょう!



チェーン

手袋

けん引ロープ

ブースター

懐中電灯

スコップ等

走行前の心がけ

車間距離を
十分にとって
走行しましょう!



このような場所は、特に注意しましょう!



坂道

カーブ

橋の上

トンネル出入口

便利な冬の道路情報ポータルサイト

冬のドライブ なび中部

<https://www.cbr.mlit.go.jp/road/fuyumichi.html>



道路の異状を
発見したら...

道路緊急
ダイヤル

#9910

24時間受付
通話料無料

国土交通省

長野県警察

岐阜県警察

静岡県警察

愛知県警察

三重県警察